

1. 件 名：中国電力株式会社島根原子力発電所の原子力事業者防災訓練（要素訓練）の事前説明について

2. 日 時：令和3年10月5日 10:37～10:50

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

川崎企画調整官、和田専門職

（以下、テレビ会議システムによる出席）

中国電力株式会社

電源事業本部（原子力運営グループ）副長他5名

5. 要 旨

中国電力株式会社から、令和3年10月7日に予定されている同社島根原子力発電所の原子力事業者防災訓練（要素訓練）におけるマルファンクションの付与に対し、9月30日の面談を踏まえ修正した資料1に基づき説明があった。

原子力規制庁から、予定している訓練の延期までは求めないが、今回付与するマルファンクションは、本日説明のあった目的であれば、能力向上に資するものには当たらないとの見解と伝えた。

中国電力株式会社から、今回の訓練は予定どおり実施すると回答があった。

6. その他

配布資料

資料1：島根原子力発電所未適合炉訓練時のマルファンクションについて